

# 令和6年「時代祭」観覧席事業 広告協賛募集要項

## 1. 「時代祭」観覧席事業について

5月の葵祭、7月の祇園祭とともに京都三大祭の一つとして知られる時代祭は、平安神宮の創建を奉祝して京都市民あげて始められた大祭で、京都の誕生日にあたる平安遷都の日（10月22日）に行われます。綿密な時代考証を重ねた衣装、祭具、調度品は、京の伝統の技をもってそれぞれの時代装束が細部まで再現されたもの。その豪華絢爛な行列はまさに「生きた時代絵巻」と呼ばれており、ながく日本の中心であった千年の都・京都ならではの、歴史の縮図ともいえる祭です。

（公社）京都市観光協会では、この時代祭において行列を観覧者に安心安全にゆっくりとご覧いただける有料観覧席を設置し、売上の一部を祭の保存・継承に充てておりますが、物価上昇等の影響により観覧席運営を維持することが困難な状況になってきております。

つきましては、祭への安定的な支援を図るための広告協賛を賜りたく、ご協力をお願いします。

## 2. 開催概要について

- 日程：令和6年10月22日（火）
- 時間：京都御苑（正午）、烏丸御池（午後12時50分）、神宮道（午後2時20分）
- コース：行列コースは、以下サイトをご参照ください。

京都観光Navi「時代祭」ページ <https://ja.kyoto.travel/event/major/jidai/letsgo.php>

## 3. 有料観覧席について

- 会場：京都御苑、御池通、神宮道
- 席数：約7,100席（京都御苑／4,500席、御池通／1,300席、神宮道／1,300席）  
※販売状況等に応じて設置席数が増減する場合があります。

## 4. 広告協賛について

- 募集開始日時：令和6年8月1日（木）午前10時
- 協賛内容：下表のとおり

協賛リターン 1口あたり			時期	詳細	協賛プログラム・募集期限				オプション
					8/19まで			10/15まで	10/5まで
					協賛A	協賛B	協賛C	サポーター	ノベルティ
B2ポスター1,500枚 B1ポスター500枚	ロゴ掲出	最大7枠	9月上旬	以下の箇所への掲出 ・京都市内各所 ・京都総合観光案内所 （京なび） ・京都市営地下鉄駅構内	○	○	○		
A4チラシ（両面） 20,000枚	ロゴ掲出	最大7枠	9月上旬						
A4チラシ 会場MAP 20,000枚	広告掲出	最大2枠	10月上旬	・観覧席会場 ・会場本部	○	○			
スタッフ証 300枚	ロゴ掲出	最大1枠	巡行当日	観覧席会場	○				
<b>（NEW）3会場に掲出！</b> 会場案内 立看板 （京都御苑／御池通／神宮道）	ロゴ掲出	最大1枠	巡行当日	観覧席会場	○				
会場ブロック看板 （京都御苑／御池通／神宮道） 0.1㎡以内／約50か所	ロゴ掲出	最大1枠	巡行当日	観覧席会場	○				
公式 ホームページ	ロゴ掲出 リンク有	上限なし	随時	京都観光Navi 「時代祭」HPへの掲出	○	○	○	○	○
ご招待	1ペア	複数		観覧席招待券2枚提供 （10月上旬のお渡し）	招待席 5ペア （10名）	招待席 2ペア （4名）	招待席 2ペア （4名）	招待席 1ペア （2名）	招待席 最大5ペア （10名）

## 5. 申し込み方法

- (1) 別紙の広告協賛申込書に必要事項をご記入の上、募集期間内に当協会へメールによりご提出ください。
- (2) 協賛金は以下の銀行口座にお振込みください。なお、振込手数料はお振込者のご負担でお願いします。

### ア 振込先

口座名義人／公益社団法人 京都市観光協会

シヤ) キョウトシカンコウキョウカイ

金融機関名	支店名	支店コード	口座種類	口座番号
三菱UFJ銀行	聖護院支店	445	普通預金	1031981

### イ 振込期限

令和6年10月22日（火）

## 6. 各協賛プログラムの出稿データの提出

出稿データは印刷用完全データ（ai形式およびJPEG）でご入稿ください。

## 7. 時代祭が順延および中止となる場合

天災地変（順延含む）、感染症、その他不可抗力により祇園祭が中止となった場合でも、受領済みの協賛金は返金いたしませんのでご了承ください。

## 8. 広告の内容

- (1) 次の各号のいずれにも該当しないこととします。

ア 法律、法律に基づく命令、条例、規則等に違反するもの

イ 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの

ウ 人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの

エ 政治性又は宗教性のあるもの

オ 個人の氏名、又は意見を広告するもの

カ 社会問題等についての主義又は主張に当たるもの

キ 誇大、虚偽、誤解等のおそれのあるもの

ク 青少年の健全育成にとって有害であるおそれのあるもの

ケ 当協会が適当でないと認めるもの

- (2) 広告は商標権等権利の侵害になることのないよう、十分調査をした上で提出してください。

権利侵害で争いとなった場合は、広告企業側ですべて負担、対応するものとし、当協会は一切の責めを負いません。

## 9. その他

- (1) 申込状況によって、申込締切前に募集を打ち切らせていただく場合があります
- (2) 有料観覧席ご利用に際する注意事項等は京都観光 Navi「時代祭」有料観覧席ページをご確認ください。  
<https://ja.kyoto.travel/event/major/jidai/seat.php>
- (3) 本協賛へのお申込みは、当協会の会員に限定させていただきます。

公益社団法人京都市観光協会 観光活用課 藤森・徳持・村山  
TEL：075-213-0020 Email：[matsuri@kyokanko.or.jp](mailto:matsuri@kyokanko.or.jp)